



産後ママ安心ケアサービスを利用される方へ



利用にあたってのしおり（留意事項確認書）

- (1) 本事業は、医療機関・助産所のショートステイやデイサービスを通じて、産後のお母さんが、自宅で安心して子育てができるようにサポートすることを目的としています。
したがって、入院とは異なり、育児や身のまわりのことは、お母さん自身でおこなっていただくことが基本となります。
- (2) 利用中は医療機関・助産所のルール（面会等）に従ってください。
- (3) 利用当日、医療機関・助産所での健康チェック（体温測定など）で、感染症やその他の病気の治療等が優先されると判断した場合は、利用を中止していただきます。
- (4) 医療行為は行いません。お母さんや赤ちゃんに医療が必要になった場合は、外来診療として取り扱います。健康保険を使用しての診察となりますので、産後ママ安心ケアサービス利用料とは別に自己負担が必要となります。
また、利用施設によっては外来対応が困難な場合がありますので、他の医療機関や救急対応のできる外来を紹介させていただくことがあります。その際、感染症やその他の病気の治療が必要と判断された場合は、利用を中断していただきます。
- (5) 利用料は医療機関・助産所へ直接お支払いください。なお、利用料金は、産後ママ安心ケアサービス利用承認決定通知書の「4 利用料」の利用料合計の金額です。
なお、医療機関や助産所が独自に実施するオプションサービスを利用した場合は、別途料金がかかります。医療機関・助産所に直接お支払いください。
- (6) 産後ママ安心ケアサービス利用承認決定通知書は、サービス利用時に、利用者の確認として必要になりますので、大切に保管してください。
- (7) 救急等でご利用中の医療機関・助産所が満床になった場合、医療機関・助産所を変更していただくことがあります。

（裏面もお読みください）

(8)

利用の中止・変更の場合は以下のア、イに沿って早急にお電話ください。
お電話いただいた後に中止・変更申請フォームを利用申請時に登録されたメールアドレスへお送りしますのでメール到着から1週間以内に必ず入力してください。

利用内容の中止・変更の取り扱いは以下の通りです。

なお、変更内容については、ご希望に添えない場合があります。

ア…利用日の前日までに利用内容の中止・変更を行う場合

① 利用日の前日が平日の場合

当該利用日の前日午前 10 時までに、産後ケア事業担当（072-840-7221）へお電話ください。

② 利用日の前日が土曜日・日曜日・祝日の場合

当該利用日の前日午前 10 時までに、直接医療機関・助産所へ直接電話し、後日産後ケア事業担当へお電話ください。

イ…利用日当日の急な中止の場合

① 利用日が平日の場合

産後ケア事業担当（072-840-7221）にお電話ください。

② 利用日が土曜日・日曜日・祝日の場合

医療機関・助産所へ直接電話し、後日産後ケア事業担当へお電話ください。

★ 医療機関・助産所の連絡先は「産後ママ安心ケアサービス利用承認決定通知書」に記載しています。

(9) 利用開始時間に遅れる場合は利用予定の医療機関・助産所へ直接お電話ください。

なお、利用開始時間に遅れる場合や利用終了時間より早く帰宅を希望される場合、利用時間の短縮があった場合も、1日の利用があったものとして取り扱います。1日あたりの利用料と同額を医療機関・助産所へお支払いください。

(10) 利用日は、利用日程について連絡をいただいた時点から1か月以内で調整を行っております。1か月以上先の調整につきましてはご相談ください。

【持ち物】

母子健康手帳、健康保険証、乳幼児医療証、お母さんの着替え、洗面道具、コップ、箸、バスタオル、タオル、フキン、赤ちゃんの着替え、授乳にミルクが必要な場合はミルク・哺乳びん・乳首、おむつ、お尻ふき、爪切り（爪切りの方を教わりたい場合）、ガーゼ、シャンプー、リンス等。

利用が決定しましたら、施設ごとの持ち物一覧を郵送していますので、参考にしてください。

枚方市子ども未来部 まるっとこどもセンター 産後ケア事業担当

住所 枚方市禁野本町2丁目13番13号（保健センター内）

電話 072（840）7221／FAX072（840）4496

平日 午前9時から午後5時30分まで